

事業名	富士山安全指導センター運営費補助金			
事業執行者	富士山安全指導センター運営協議会 (山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)			
事業実施箇所	富士山六合目			
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	拡充	登山期間延長分(終期 H25:9/2(月) H28:9/11(日)) クローラー搬送の運営
事業実施期間	平成28年7月1日～平成28年9月11日			
事業概要	六合目の富士山安全指導センターにおいて、登山者への安全登山指導、気象情報等の提供、重傷傷病者等のクローラー搬送の運営等を行う。			
総事業執行額	10,964 千円	うち協力金充当額	4,337 千円	
協力金充当の内訳	・安全指導センター運營業務委託(警備業務委託等)			
	・重篤な傷病者等のクローラ搬送			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全指導センターの運營業務 指導員(常時3～4人 24時間体制)</li> <li>・傷病者等のクローラ搬送 クローラ運用回数 11回</li> </ul>				
(執行状況)				
	項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
	安全指導センター運営費	9,463,140	3,984,530	警備員配置、クローラ設置等
	安全指導センター管理費	1,500,717	352,470	通信運搬費、保険料、物品購入費等
		10,963,857	4,337,000	